

第27回ソフトバレーボール大会 実施要項

- ◆主 催 松浦市教育委員会（主管：松浦市福島地区スポーツ推進委員会）
- ◆目 的 令和7年度「生涯スポーツ教室」の一環として開催する。
- ◆日 時 令和8年2月21日（土）
 - 集 合 18:00
 - 開 会 式 18:00～18:10（準備運動含む）
 - 試 合 開 始 18:10～
 - 閉 会 式 全試合終了後（21:00頃の予定）
- ◆会 場 福島体育館
- ◆参 加 料 無料
- ◆参加資格
 - ①原則として、松浦市民（中学生以上）を主体としたチームであること。
 - ②中学生については、保護者等の成人同伴があり、かつ成人が選手登録するチームでなければ参加することができない。
- ◆チーム編制
 1. 4人制（補欠は何人でもよい）とし、男女を問わず中学生以上の者で編制したチームであること。
※技量・参加チーム数等により、主催者の判断でパート分けをすることがある。
 2. 複数のチームを掛け持ちして参加することはできない。
- ◆参加申込 別紙様式により、令和8年2月16日（月）までに事務局へ申し込むこと。
(FAX可、なお大会当日の受付は行わない)
- ◆その他
 1. 競技規程は、裏面に定めるとおりとする。
 2. 体育館シューズ・タオルを各自持参すること。（素足厳禁）
 3. **ソフトバレーボール教室の開催**
ルールの周知や各チームの練習のため、2月18日（水）19:00より、福島体育館において、「ソフトバレーボール教室」を行うので、大会に参加予定のチームは参加すること。
 4. 審判（主審・線審）・点数表示・対戦結果記録は、参加者に分担させる。
 5. 参加チーム数によりトーナメント戦又はリーグ戦を行い、第1～3位に表彰状を授与する。パート分けを行った場合は各パート第1～3位に表彰状を授与する。
 6. 参加者は、事前に傷害保険に加入しておくことが望ましい。
 7. 参加中に被災したときは、必ず事務局へ届け出ること。
 8. この要項に定めるもののほか必要な事項は、関係者と協議の上、スポーツ推進委員会が定める。
 9. 問合せ・申込先・・・事務局=松浦市教育委員会事務局福島分室

TEL 0955-47-3111 内線22・23
FAX 0955-47-2585

福島地区ソフトバレー ボール競技規程

＜ルールは、次の事項を除き、6人制バレー ボールのルールに準ずる。＞

1. コートは、バドミントンコートの外側ラインを使用する。
2. ネットの高さは、バドミントン支柱に専用の補助支柱を足した高さとする。
3. コート内でプレーする人数は、4人とする。
4. メンバーチェンジは、メンバー登録をしている者であれば、審判の許可を得て、再出場を含み、何回でも、何人でも、することができる。ただし、プレー中は不可とする。
5. 3セットマッチで2セット先取した方を勝者とする。
6. 各セットは15点までのラリーポイント制とする。14対14になったときはデュースとなり、2点差がつくまで行う。
7. ローテーションを行うこと。ただし、サーブした後のプレー中は自由に移動することができる。
8. サーブについては、次のとおりとする。
 - ①全てアンダーハンドサーブとする。（サイドハンドは不可）
 - ②ローテーションにより、後衛右側の者が行う。
 - ③サーブを打つ場所は、ネットに向かって右側半分以内の内側エンドラインより外とする。中央線・内側エンドラインを踏んではならない。ただし、審判が認めるときは、この限りではない。
 - ④サーブしたボールを、直接、ブロック又はアタックをしてはならない。
9. ひざより下でのタッチは、故意かどうかにかかわらず、不可とする。
10. 判定に対する異議申立は、認めない。
11. 規定に違反した場合は、全ての場合において、相手チームに1点入り、サーブ権が移動する。
12. この規程に定めのない事項については、スポーツ推進委員が協議して定める。